



NEWS RELEASE

株式会社 **平和堂**

〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地

2021年3月31日

滋賀県内 16 店舗で 4 月 1 日より

「滋賀県収入証紙」の販売開始のご案内

とっても便利！ 土日祝日でもお買い求めいただけます！

平和堂（滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松正嗣、以下「平和堂」）は、2021年4月1日（木）より、平和堂の滋賀県内 16 店舗におきまして、「滋賀県収入証紙」の販売を開始します。

滋賀県収入証紙は、滋賀県に申請等を行う際、申請手数料を納付するために事前に購入のうえ申請書に貼付いただくものです。これまで、証紙の販売時間は、一部の販売窓口を除いて平日昼間のみでした。今回の平和堂での販売開始により、店舗営業時間中であれば土日祝日でもお買い求めいただけます。

平和堂と滋賀県は、2013 年に「地域密着連携協定」を締結しており、滋賀・びわ湖ブランドの推進、地域の一層の活性化および県民サービスの向上に取り組んでいます。

平和堂は、企業理念として「お客様と地域社会に貢献し続ける企業」を掲げており、「地域密着ライフスタイル総合（創造）企業」を目指しています。これは、地域の抱える課題について一緒に取り組むことで、明るく元気で、健康な地域を創っていくという「地域共創」が根幹であり、地域の持続的な成長に貢献し、地域経済が活性化し、社会がより良くなっていくことが、平和堂の成長と理念の実現に繋がると考えています。

平和堂は、地域のサステナビリティを積極的に推進し、「平和堂があってよかった」の実現へ向けて、地域の皆さまの暮らしをサポートしてまいります。



<店内設置のポスター（イメージ）>

【「滋賀県収入証紙」の販売概要】

開始日 : 2021年4月1日（木）

実施店舗 : 平和堂 滋賀県内 16 店舗

アル・プラザ瀬田、アル・プラザ堅田、アル・プラザ草津、アル・プラザ守山、アル・プラザ栗東、
アル・プラザ野洲、アル・プラザ水口、アル・プラザ近江八幡、アル・プラザ八日市、
アル・プラザ彦根、アル・プラザ長浜、フレンドマート大津駅前店、フレンドマート米原駅前店、
ビバシティ平和堂、平和堂石山、今津店

販売時間 : 各店舗の営業時間

取扱券種 : 10 円、100 円、1,000 円、10,000 円 ※詳しくは、店舗係員にお問い合わせください。

【参考】

滋賀県ホームページリンク

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/317841.html>

【その他注意事項】

- ・当リリースに記載されている内容は、全てリリース時点での情報に基づきます。
- ・当リリースに使用しているパース、イラスト、写真、ロゴ、サイン、地図等はイメージですので、実際とは異なる場合があります。
- ・都合により予告なく内容やスケジュールを変更する場合がありますので、予めご了承ください。

以上